

事業 プロセス	環境配慮 方針/措置	基本計画段階	設計段階	工事段階	供用段階	留意事項
工 法 ・ 工 期	環境配慮方針02：工事施工ヤードや工事用道路の最小限化					
	/措置	<ul style="list-style-type: none"> 原則、工事施工ヤードは現行駐車場等の既存の施設跡地を活用し、工事用車両道路は既存道路を使用する。 	<p>【工事前現地踏査による確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事前に現地踏査を行い、十分な配慮を検討することとする。 <p>【工事規模および用地の最小化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施工は既存施設の敷地内で実施することとする。 工事施工ヤードは現行駐車場等の既存の施設跡地を活用し、工事用道路は既存道路を使用することとする。 既存の施設跡地及び既存道路以外で工事施工ヤード及び工事用道路が必要となる場合には、スキー場や公園など既に造成地として利用されている区域を活用することとし、随時、事業者及び関係各所と協議を行い、決定することとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒設計時のボーリング調査等の結果及び現地の地形、既存施設内での施工区域等を踏まえ、工法及び機械を選定した。 ⇒現場担当者全員に、施工計画に関する事項と併せ、安全及び環境対策に関する教育を行っている。 ⇒施工は既存施設の敷地内で実施している。 ⇒山頂エリアにおいて、登山者用の休憩所・トイレ及び休憩スペース（芝生箇所）を確保して、施工ヤードを仮囲いにて区画し、最小限に努めた。 ⇒仮設事務所及び作業員用の休憩所等は既存の駐車場跡地を利用すると共に、既存の道路を工事用道路として活用した。 ⇒仮囲いが、一部伏見東緑地内に入らざるを得なかった為、管理者である札幌市と協議を行い設置した。 ⇒スキー場から中腹・山頂エリアにおいて、工事施工期間、登山道が一部通行出来なくなるため、観光道路を保安施設で識別し、代替の登山道を確保した。 		